

広島県教育委員会教育長告示第四号

広島県総合グランド管理規則施行細則及び広島県立総合体育館管理運営規則施行細則を廃止する告示を次のように定める。

平成三十年三月二十九日

広島県教育委員会

教育長 下崎邦明

広島県総合グランド管理規則施行細則及び広島県立総合体育館管理運営規則施行細則を廃止する告示

次に掲げる教育委員会教育長告示は、廃止する。

- 一 広島県総合グランド管理規則施行細則（昭和五十五年広島県教育委員会教育長告示第十六号）
- 二 広島県立総合体育館管理運営規則施行細則（平成六年広島県教育委員会教育長告示第一号）

附 則

この教育委員会教育長告示は、平成三十年四月一日から施行する。